

令和6年度 事業報告書

学校法人 東京聖栄大学

目 次

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等	3
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
6. 収容定員充足率	3
7. 役員の概要	4
8. 評議員の概要	4
9. 教職員の概要	5
10. 責任免除・責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況	5

II. 事業の概要

1. 大学（教育研究等）	6
2. 併設校	13
一東京聖栄大学附属調理師専門学校	13
一東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園	15
3. 公開講座、地域貢献	17
4. 管理運営	18

III. 財務の概要

1. 決算の概要	22
① 貸借対照表関係	22
② 資金収支計算書関係	23
③ 事業活動収支計算書関係	25
2. その他	27
① 有価証券の状況	27
② 借入金の状況	27
③ 学校債の状況	27
④ 寄付金の状況	27
⑤ 補助金の状況	28
⑥ 収益事業の状況	28
⑦ 関連当事者等との取引の状況	28
⑧ 学校法人間財務取引	28
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	29

I. 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人の名称 学校法人東京聖栄大学
- (2) 主たる事務所の住所: 東京都葛飾区西新小岩一丁目4番6号
電話番号: 03-3692-0211 (代表)
FAX 番号: 03-3692-0213
ホームページアドレス: <https://www.tsc-05.ac.jp/>

2. 建学の精神

自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成

3. 学校法人の沿革

本法人は東京都葛飾区の現在地に昭和22年洋裁学院を創立、同29年栄養士養成施設聖徳高等栄養学校設立の後、聖徳栄養専門学校に校名変更し、同校は昭和38年聖徳栄養短期大学に昇格しました。また、聖徳栄養専門学校調理師科から独立した調理師学校は昭和52年専修学校 聖徳調理師専門学校として認可、同年千葉県鎌ヶ谷市に幼稚園を開設しました。

平成17年短期大学を四年制大学へ改組、名称を東京聖栄大学として開学し今日に至っています。平成19年創立60周年を機に法人名を学校法人東京聖栄大学と改称しました。

昭和22年4月	オリムピア洋裁学院開校
昭和23年10月	財団法人オリムピア学園設立認可（文部大臣）
昭和26年3月	学校法人オリムピア学園に組織変更認可（東京都知事）
昭和29年3月	聖徳高等栄養学校設立認可（東京都知事）
昭和29年4月	聖徳高等栄養学校を栄養士養成施設として指定（厚生大臣）
昭和32年8月	オリムピア洋裁学院を「聖徳服飾専門学校」 聖徳高等栄養学校を「聖徳栄養専門学校」に改称
昭和35年2月	聖徳栄養専門学校に調理師科を設置 調理師養成施設として指定（厚生大臣）
昭和38年1月	聖徳栄養短期大学の設置認可（文部大臣）
昭和38年3月	聖徳栄養短期大学食物科第1部（後に食物栄養科さらに食物栄養 学科第1部と改称）を栄養士養成施設として指定（厚生大臣）
昭和39年3月	聖徳栄養専門学校の短期大学昇格に伴い同校栄養本科を廃止、 4月1日より校名を「聖徳調理師学校」と変更
昭和41年 4月	聖徳服装専門学校を「聖徳服装学院」と改称

昭和 52 年 2 月	聖徳服装学院及び聖徳調理師学校を専修学校として認可（東京都知事）、聖徳服装専門学校、聖徳調理師専門学校と改称
昭和 52 年 3 月	聖徳栄養短期大学附属わたなべ幼稚園設置認可
昭和 60 年 12 月	短期大学食物栄養学科第 1 部専攻課程設置認可 (食物栄養専攻、食品科学専攻)（文部大臣）
平成 元 年 4 月	短期大学食物栄養学科第 1 部を同第 2 部廃止に伴い 「食物栄養学科」と改称
平成 4 年 1 月	服装専門学校廃止認可（東京都葛飾区長・文部大臣）
平成 7 年 12 月	短期大学専攻科食物栄養専攻設置（文部大臣）
平成 8 年 1 月	短期大学専攻科食物栄養専攻学位授与機構長認定
平成 14 年 11 月	短期大学食物栄養学科食品科学専攻製菓・製パンコースを製菓衛生師養成施設として指定（厚生労働大臣）
平成 15 年 5 月	公開講座を葛飾区教育委員会と共催実施を締結
平成 16 年 11 月	東京聖栄大学設置認可（文部科学大臣）
平成 17 年 2 月	健康栄養学部食品学科食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設登録（厚生労働大臣）
平成 17 年 3 月	健康栄養学部管理栄養学科の栄養士養成施設内容変更承認・ 管理栄養士養成施設の指定（厚生労働大臣）
平成 17 年 4 月	東京聖栄大学開学
平成 18 年 5 月	放送大学と単位互換協定締結
平成 18 年 9 月	聖徳栄養短期大学廃止認可
平成 19 年 6 月	法人名を学校法人東京聖栄大学に変更
平成 21 年 4 月	東京聖栄大学健康栄養学部食品学科にフードサイエンスコース、 フードビジネスコースを設置
平成 24 年 3 月	大学機関別認証評価 大学評価基準を満たす認定証（日本高等教育評価機構）
平成 25 年 4 月	聖徳調理師専門学校の校名を東京聖栄大学附属調理師専門学校と改称
平成 26 年 2 月	健康栄養学部管理栄養学科の教職課程（栄養教諭一種免許状） 課程認定（文部科学大臣）
平成 26 年 9 月	葛飾区と連携・協力に関する協定締結(包括連携協定)
平成 31 年 1 月	健康栄養学部管理栄養学科の教職課程（栄養教諭一種免許状） の再課程認定（文部科学大臣）
平成 31 年 3 月	大学機関別認証評価 大学評価基準を満たす認定証（日本高等教育評価機構）
令和 5 年 11 月	東京都に調理師専門学校の募集停止に係る申出書を届出

4. 設置する学校・学部・学科等

東京聖栄大学 健康栄養学部 ・ 管理栄養学科

• 食品学科

東京聖栄大学附属調理師専門学校 調理師専門課程 調理師科

東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和6年5月1日現在

東京聖栄大学

健康栄養学部

	入学定員	収容定員	現 員
管理栄養学科	8 0	3 2 0	3 0 5
食 品 学 科	8 0	3 2 0	2 2 1
計	1 6 0	6 4 0	5 2 6

東京聖栄大学附属調理師専門学校

調理師專門課程

	入学定員	収容定員	現 員
調理師科	８０	８０	１０
計	８０	８０	１０

東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

	認可定員	現 員
計	3 0 0	1 2 7

6. 収容定員充足率

毎年度5月1日現在

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
東京聖栄大学	９８％	９５％	９１％	９２％	８２％
附属調理師専門学校	５１％	５８％	３８％	２４％	１３％
附属わたなべ幼稚園	７３％	６３％	５６％	４１％	４２％

令和7年3月31日現在

7. 役員の概要

定員数

理事：8人～9人

監事：2人

	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職
理事長	田所 忠弘	H29. 4. 1 (理事長R3. 4. 1)	常 勤	学長
常務理事（教学担当）	阿左美章治	H27. 4. 1	常 勤	理事長補佐、専門学校長
常務理事（総務担当）	高橋 成彰	H23. 11. 26	常 勤	事務局長
常務理事（財務担当）	村上 秀男	H28. 3. 23	常 勤	法人相談役
理 事	荒木 裕子	R3. 4. 1	常 勤	大学図書館長
々	有馬 克彦	H27. 11. 26	非常勤	
々	筒井 知己	R元. 11. 26	常 勤	特任教授
々	丸山 信一	R3. 4. 1	常 勤	企画調整室長
々	渡邊 由美子	H26. 3. 27	非常勤	
監 事	佐藤 紀彦	R7. 2. 1	非常勤	公認会計士
々	彦坂 令子	R元. 11. 26	非常勤	

8. 評議員の概要

定員数 19人～20人

	氏 名	就任年月日	主な現職
第1号評議員（学長）	田所 忠弘	H25. 4. 1	理事長、学長
第2号評議員（学部長）	小林 陽子	R元. 11. 26 (学部長R5. 4. 1)	学部長
第3号評議員（園長）	石井 恭子	R2. 4. 1	幼稚園長
第4号評議員（校長）	阿左美章治	H19. 11. 26	理事長補佐、専門学校長
第5号評議員（専任職員）	北村 義明	R元. 11. 26	食品学科長、教授
々	正田 良介	R5. 11. 26	管理栄養学科教授
々	金子 俊也	R3. 4. 1	法人総務部長
々	横塚 友子	R元. 11. 26	大学事務部長
第6号評議員（卒業生）	高橋 興亜	H19. 11. 26	
々	松崎 政三	R元. 11. 26	
々	中田 とみ子	R5. 11. 26	
々	森川 知子	R元. 11. 26	幼稚園副園長
第7号評議員（学識経験・功労者）	有馬 克彦	H27. 11. 26	
々	稲葉 永治	R3. 4. 1	専門学校副校長
々	鈴木 和男	H29. 9. 27	幼稚園事務長
々	高橋 成彰	H23. 4. 1	事務局長
々	筒井 知己	H23. 11. 26	特任教授
々	丸山 信一	H23. 11. 26	企画調整室長
々	村上 秀男	H27. 11. 26	法人相談役

9. 教職員の概要

・教職員の人数

令和6年5月1日現在

	法人本部	大学	専門学校	幼稚園	計
専任教員数	—	39	3	14	56
兼務教員数	—	30	7	4	43
専任職員数	6	22	2	3	33

10. 責任免除・責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

令和6年5月1日現在

寄附行為の改正施行（令和2年4月1日付）により、役員の責任免除（第38条）及び非業務執行理事並びに監事についての責任限定契約（第39条）を規定し、該当する非業務執行理事・監事合計4名と責任限定契約の締結をしています。

また、私立学校法等の法令改正（令和3年3月1日付施行）に伴い、令和3年4月1日に理事・監事合計11名と補償契約を締結し、令和5年11月26日には役員任期満了に伴う役員改選により就任した理事・監事合計11名と補償契約を締結しました。

役員賠償責任保険は、令和2年4月1日に本学が加入する日本私立大学協会が全国的制度として創設した保険に加入し、令和3年度から6年度までも保険内容を同様として加入しています。

Ⅱ 事業の概要

令和6年度は『学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）』の最終年度として、各分野において教職員がより良い教育を求め事業運営に努力してまいりました。

令和6年度事業計画における「全体重点事項」で挙げた内容についての取組とその結果について、下記のとおり報告します。

令和6年度事業計画【全体重点事項】

1 『学校法人東京聖栄大学 第Ⅳ期中期計画（2025-2029）』の策定を行う。

⇒ 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）は令和6年度までの計画であることから、日々の自己点検・評価、認証評価の結果を踏まえて、『学校法人東京聖栄大学 第Ⅳ期中期計画（2025-2029）』を策定しました。第Ⅳ期中期計画は、「重点施策」「基本目標」「実施計画等」「重要業績評価指標（KPI）」の構成となっています。重点施策に基づき基本目標を示し、具体的取組である実施計画の実行により中期計画を推進していきます。なお、重要業績評価指標（KPI）のうち教学に関する評価指標は、自己点検・評価におけるエンロール・マネジメントに係る指標にも対応した内容となっており、効率的かつ実効性のある体制を構築しています。

2 令和7年度に受審する認証評価に向けた本格準備を行う。

⇒ 本学では、令和7年度に大学機関別認証評価を受審する予定となっています。受審に向けて、適切な体制が整備されているか見直しを行いました。「東京聖栄大学 内部質保証の方針」の改定、「東京聖栄大学 内部質保証に関する規程」や「東京聖栄大学 教学 IR に関する規程」の新規制定、各種方針の整備など、これまで実施している内容の明確化を行いました。また、学生の学修成果・教育成果の把握・可視化について、アセスメントポリシーの評価レベルで示した内容での把握に加え、学生が卒業までに身につけるべき具体的な資質・能力を、「成長実感アンケート」により確認しています。

3 令和7年4月1日に施行する私立学校法改正への対応を行う。

⇒ 令和7年4月1日に改正施行する私立学校法を踏まえて寄附行為の見直しを行い、令和6年9月13日付けで文部科学大臣の認可を受けました。また、関連各種規程の見直しを行ったほか、内部統制システム整備の基本方針の整備、日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞準拠対応の決定など、法改正を踏まえた対応を推進しています。

4 財務基盤の確立に向けた収支バランスの確保に向けた一層の努力を行う。（志願者確保、補助金確保努力、経費削減等）

⇒ 収支バランスの確保については、志願者の確保が最も重要であると認識しています。学生募集については、教職員への学内提案募集型の公募を実施して、教職員一丸となり取り組んでまいりました。採択された取組として、大学ホームページの完全リニューアルを実施し、本学の学生の様子がより伝わるサイトを構築しています。令和7年度入試からは、地方から引越しを伴う入学者に対して費用の一部援助も行っています。また、本学の教育内容をより知っていただくことが何より重要であることから、高校教員とのより深い信頼関係作りを目的として、高校訪問を積極的に実施していることに加え、高校への出張講義を実施し、食品分野や本学への興味喚起に努めています。さらに、本学の魅力向上のため、令和7年度から教育課程改正を行うこととしています。

積極的な取組を実施して志願者確保の努力を行いましたが、両学科とも定員充足に至ることができませんでした。本件は喫緊の課題であると考え、引き続き取組を進めてまいります。

続いて、各分野の事業概要とその結果について、下記のとおり報告します。

1. 大学（教育研究等）

令和6年度の授業は、全科目を対面形式（全面対面）で実施いたしました。マスクの着用ルールの変更（若干の緩和）はしましたが、感染対策自体は継続して実施しました。

本学では、学修成果の把握・可視化に関する取り組みとして、学生自身が成長を実感しているかどうかを把握することを目的に「成長実感アンケート」を全学年に実施いたしました。

また、学修支援充実の観点から、SAによる学修サポートの試行実施がなされ、本制度を利用した学生からは、「非常に良かった」または「良かった」とアンケートに回答するなど、満足度も非常に高いものとなりました。

学生活動においては、「体育祭」および「聖栄葛飾祭」は制限をかけずに実施いたしました。課外活動は徐々に再開（部同好会活動・地域貢献活動）がなされ、令和6年度も安全衛生管理を徹底しつつ、部活動が実施されてきました。

大学各分野の令和6年度事業については以下のとおりです。

(1) 自己点検活動

各委員会・部門における自主的な内部質保証機能として、平成24年度から継続的に自己点検活動を推進しています。令和6年度も、学長リーダーシップに基づく大学運営と、それを補佐する大学運営会議が中心となり、教学・経営部門が連携し教育の質保証と向上に向けた努力を継続しました。「東京聖栄大学内部質保証の方針」を踏まえ、各組織体が行う取組について、大学運営会議が全学的観点から検証、改善指示、支援、助言を行い、大学全体の内部質保証が機能しています。

(2) FD 活動

令和6年度のFD活動については、①「カウンセラーとの連携において、教員が何をすべきか」とのテーマでのワークショップ等(令和6年9月19日 FD 研修としての開催)、②全科目での授業評価アンケート、③中間アンケートの実施(令和4年度から、学期途中での実施により、意見・要望を即時に反映させ、授業改善・向上に役立てる)、④授業公開(相互参観)(専任教員は公開および1科目以上参観。新規採用教員は2科目以上参観を推奨。)、⑤令和7年度に向けた教科打合せ会の実施(令和7年3月19日)等により、授業の改善・向上を進めるべくFD活動を行いました。

(3) SD (スタッフ・ディベロップメント)

SD(教職員が大学運営に必要な知識や技能を身につけ、能力・資質を向上させるための研修等)については、①各種研修会の受講(オンライン研修会を中心に対面型研修会等の受講)、②全教職員による研修会(令和6年9月10日)、③日常業務の中での習熟促進(0JT)、④令和6年度新規入職者対象研修会(令和6年9月10日)、令和7年度新規入職者対象研修会(令和7年3月27日)等によりSDの推進を図りました。

「SDの方針・計画」については、「東京聖栄大学FD・SD実施方針」に加え、「東京聖栄大学SD計画(標準年度)」を策定。令和6年11月の常務理事会で決定しました。

(4) 教育課程、学修指導と支援

令和6年度の教育課程については、令和2年度にカリキュラム改正がなされ5年次目となりました。両学科において、令和7年度に向けカリキュラム改正の検討がなされ、カリキュラム改正に伴い、令和4年度の大学設置基準改正に準拠し、学則および履修規程の改正を行いました。教務委員会による学修支援の方針・計画について、成長実感アンケートおよび学修成果の可視化について、また学修支援充実の観点から、SA(スチューデントアシスタント)による学修サポートの試行実施をいたしました。

日常的な学修指導・支援については、学生の実情に即し、丁寧な対応に努めました。

(5) 学長のリーダーシップ・ガバナンス

本学は、学長のリーダーシップ・ガバナンスを確保し、その実質化を図るため、学長を議長とする「大学運営会議」を設置し、原則毎月開催しています。

(6) 就職支援、学生支援

ー 就職支援

就職支援については、学生支援センター、教職員、就職支援アドバイザー等々が連携し、個々の学生の志望を踏まえ、キャリア実現に向けた支援を実施しました。職業

観の涵養、また食と栄養に関する職業についての正確な知識を学ぶことも目的のひとつとした授業である『キャリアリサーチ』『管理栄養士の基礎演習』等のほか、課外においては、通年に亘り、年次ごとの就職支援ガイダンス（WEB 配信等を含む）、求人情報の提供、個人別就職相談・指導（対面・メール・オンライン等）、学内業界・企業説明会等を実施しました。また、公務員志望者のためには、専門業者を活用した「公務員教養試験対策講座（オンデマンド）」の実施、公務員人事経験者による『公務員論文対策講座（オンデマンド）』の実施や個別指導等を行いました。本学の様々な就職支援が奏功し、令和 6 年度卒業・17 期生については、就職内定率 99.2%を達成することができました。

学生支援センター、学年担任、教職員、就職支援アドバイザー等々と連携した協力体制のもとにキャリアガイダンスや就職相談等を通じて学生一人ひとりにあったきめ細かいキャリアサポートを実施し、学校法人東京聖栄大学第Ⅲ期中期計画（2020-2024）の目標値（就職率 95%以上）を毎年達成することができました。多くの学生が本学での学びを生かした就職先に決定しています。

就職率（就職希望者比）学部合計は、2020 年度（第 13 期生）97.0%、2021 年度（第 14 期生）98.0%、2022 年度（第 15 期生）98.5%、2023 年度（第 16 期生）99.2%、2024 年度（第 17 期生）99.2%と推移しています。

主な内定先

<公務員>

東京都職員Ⅰ類（栄養士）、東京都職員Ⅱ類（栄養士）、川口市学校栄養職員（非常勤）、川崎市学校栄養職員（非常勤）、草加市学校栄養職員（非常勤）、東京都中央区（技能Ⅲ）調理師

<独立行政法人国立病院機構>

関東信越グループ（管理栄養士）

<管理栄養士職>

IMS グループ イムス東京葛飾総合病院、（医）若葉会 柿生記念病院、（学）国際医療福祉大学成田病院、（社福）恩賜財団済生会 東京都済生会向島病院、（社福）東京有隣会 有隣病院、（社福）、千歳会 特別養護老人ホームちとせ稲毛、エームサービス（株）、（株）グリーンハウス、コンパスグループ・ジャパン（株）、シダックス（株）、中央フードサービス（株）、日清医療食品（株）、淀川食品（株）、（株）LEOC、AIAI Child Care（株）、（株）こどもの森、（社福）東京児童協会、I&H（株）、（株）クリエイトエス・ディー、（株）マツモトキョシ、金鶴食品製菓（株）、（株）ケイ・エス・オー、（株）ディーエイチシー、TBC グループ（株）

<一般企業他>

アース製薬(株)、(株)伊豆フェルメンテ、(株)オリーブの丘、角上魚類ホールディングス(株)、(株)久世、(株)グルメ和光、壽食品工業(株)、(株)サイゼリヤ、(株)サンデリカ、(株)ジリオン、(株)成城石井、(株)東京ドームホテル、(株)トリドールホールディングス、日本レストランシステム(株)、(株)人形町今半、(株)ファーストリゾート、(株)ファイブグループ、まいばすけっと(株)、(株)マルゼン、ムラカワ(株)、(株)麵魚、ヤマサ醤油(株)

ー 学生支援

学生支援の取組については、国の補助制度を活用した授業料減免制度等を実施したほか、学生の奨学奨励と経済的支援を主旨とする本学独自奨学金の給付及び日本学生支援機構奨学金の貸与・給付関係事務、修学支援新制度のガイダンス及び学生への個別対応を実施しました。また、学生意見を大学運営に生かす観点からの学生との意見交換会の実施、保健室の運用、各自の健康管理・感染症予防の徹底、学生団体への指導・助言等を行い、大学生活を充実するよう必要な支援を行いました。

なお、経済的に困難な学生を支援する国の修学支援新制度（令和2年4月1日施行）については文部科学省への確認申請として、更新確認承認申請を提出し、機関要件を満たしているとの通知を受けて、令和6年度の更新がなされました。

<修学支援制度等の令和6年度実績>

-	学生支援の取り組み	摘 要		備 考
		学 期	学生数	
1	令和6年度日本学生支援機構修学支援制度利用者授業料減免 (Ⅰ区分 3/3、Ⅱ区分 2/3、Ⅲ区分 1/3、第Ⅳ区分(多子世帯))	前 期	63 名	前期：Ⅰ区分 32、Ⅱ区分 17、Ⅲ区分 11、第Ⅳ区分(多子世帯) 3
		後 期	60 名	後期：Ⅰ区分 29、Ⅱ区分 22、Ⅲ区分 6、第Ⅳ区分(多子世帯) 3

(7) 資格取得の支援

ー 管理栄養士国家試験

令和7年3月28日に発表された第39回管理栄養士国家試験の本学17期生の合格率は78.2%でした。(前年度合格率83.3%)

今後も、国家資格の確実な取得、国家試験合格に向けて、更なる指導・支援を行ってまいります。

ー 食品学科では、食品衛生管理者・食品衛生監視員（任用資格）、フードスペシャリスト資格、フードサイエンティスト資格、フードコーディネーター（3級）資格取得支援を行いました。

一 両学科共通事項として

- ① 学内で開催された HACCP 講習会の受講による HACCP 認定証取得 (37 名)
- ② MOS 試験 (Microsoft Office Specialist) を定期的に学内で実施することにより、学生が情報処理資格を取得する支援を行いました。令和 6 年度合格者数 104 名。
学内で MOS 試験実施後の通算 1,271 名／11 年半

(8) 研究活動の活性化

一 研究環境の充実・整備

大学の質の向上が求められている観点から、研究の活性化は必要不可欠の要件であり、科研費をはじめとする公的研究費への応募の奨励と支援、学内研究費による研究活動の支援等を行っています。令和 6 年 7 月 6 日には学内研究発表会が開催され、本学学内研究費を得て実施された研究課題について、成果や進捗状況が発表されました。

研究活動の適正を図る観点からは、ヒトを対象とした研究・調査等の倫理審査、動物実験の適正審査を法令・学内諸規程に基づき実施しています。

一 受託研究

受託研究の実施過程においては、担当教員の指導の下、本学学生が多数参加し有意義な教育機会ともなっています。

地元自治体である葛飾区からは、『かつしかの元気食堂』推進事業に関する研究を受託し、地域に根ざした食育推進、健康増進を図る研究活動が行われています。11 月にはこの研究の一環として本学管理栄養学科を中心としたプロジェクトチームにより開発された弁当が葛飾区内でのイトーヨーカドーで販売されました。

また、聖栄葛飾祭では、かつしかの元気食堂 10 周年記念イベントとして「食を通して未来のかつしかを元気にしよう！」をテーマに、シンポジウムや作家の山口恵以子さんの基調講演が行われ、多くの来場者で賑わいました。

一 公的研究費

科学研究費助成事業は文部科学省所管の日本学術振興会による、あらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的研究資金です。令和 6 年度は昨年度に引き続き本学教員研究代表者とする研究 3 件、本学教員を研究分担者とする研究 2 件の科学研究費が採択されています。

< 科学研究費 >

研究課題	本学教員	研究種目
真空包装による野菜の調味効果と組織構造との関連性および新規利用法について	研究代表者	若手研究

筋・血液を介した身体活動誘発性 miRNA ががんの発症やがん患者の余命に与える影響	研究代表者	基盤研究(C)
初等・中等教育家庭科における「だし教育コンテンツ」の活用と開発	研究代表者	基盤研究(C)
超音波動画像と筋電図と嚥下音を用いた非侵襲計測による嚥下評価のための装置開発研究	研究分担者	基盤研究(B)(一般)
瞬発系・持久系トップアスリートに特徴的な遺伝子多型・変異の同定と機能解析	研究分担者	基盤研究(B)

(9) 大学図書館

令和6年度 年間延入館者数 4,990 名 貸出冊数 学生 897 冊 教職員 1,664 冊

令和6年度は、年間を通して、専門書・政府刊行物を含む統計資料等、蔵書構成の充実やレファレンスサービスの充実に努めた他、図書館の学習支援活動の一環として、新入生を対象とした利用ガイダンスや食品学科3年生を対象とした卒業論文作成時に必要となる文献の検索方法についてのガイダンスを行いました。その他、機関リポジトリ（大学等研究機関の知的生産物を保存・公開するシステム）の運用・本学コンテンツの充実を行うとともに、葛飾区立中央図書館との連携事業としては、食育に関する絵本の読み聞かせの実施（令和6年6月8日）、大学紹介の展示（展示期間 令和6年8月29日～9月12日）、中央図書館・東京聖栄大学講演会（令和6年9月15日）、「ブックシェア事業」への協力：東京聖栄大学学生・教職員おすすめの一冊（展示期間 令和6年9月27日～11月3日）を行いました。

また令和6年度は、専門図書の充実化を図るほか、電子書籍サービス「Maruzen eBook Library」の運用を開始しました。その他に図書館発信の講座を5講座開催するなど、学生の学習環境の整備および豊かな学びの支援に努めました。

(10) 入試・広報活動関係

令和6年度実施（令和7年度入学）の入試については、志願者・入学者の増加を図る観点から内容を一部見直し、総合型選抜（4回）、学校推薦型選抜（指定校制・公募制各1回）、一般選抜（4回）、共通テスト利用型（4回）等を文部科学省通知、両学科アドミッションポリシーを踏まえて実施しました。

広報活動については、①オープンキャンパス等対面型広報イベント（10回／午前部では体験講座を開催）、②各地で開催される進学相談会・高校内ガイダンスへの参加、③オンラインによる受験生への個別アプローチ、④大学総合パンフレットの作成・配布先の拡充、⑤各種受験関係誌への情報掲載、⑥学校推薦型選抜（指定校制）依頼先の拡充、⑦高校訪問の強化、⑧ホームページの改良、⑨社会からの信頼性を高める広報活動の一環としてのパブリシティ（新聞等のマスコミや公共的な広報紙への良質な話題提供）

に努めました。

(11) 教職課程（栄養教諭一種）

教職課程では、教職課程センターの担当教員が中心となり、一人一人の学生への個別指導に当たり、本学が目指す栄養教諭の養成における支援を丁寧に行っています。

就職支援については、学生支援センターが中心となり、教員と職員が協働してその任務を果たしています。また、公務員・栄養士等の採用に向けては、「公務員合格プログラム」を実施し、在学生だけでなく希望する既卒者も対象とする援助を行っています。

教員採用試験に向けては、上記の公務員合格プログラムに加え、教職課程センターの教員が中心となり、個々の学生に受験対策の支援等を行っています。

令和6年度卒業生（教職課程履修者）の状況については、公立小・中学校等に臨時的任用職員（学校栄養職員）として3名が採用となっています。

また、令和6年度も9月28日(土)に「第2回食育研究交流会」を開催しました。

「食」・「食育」・「栄養」の専門家として、小学校・特別支援学校の栄養教諭や学校・行政の管理栄養士、病院の管理栄養士、一般企業で活躍している卒業生による現況報告がなされ、在学生との有意義な交流の会となりました。

2. 併設校

一東京聖栄大学附属調理師専門学校

(1) 学校運営・管理

大学・食品学科に在籍する学生を調理技術研修生として受入れ、かつ総人数が10名であることから令和6年度は入学式を行わず、ガイダンスのみとし、卒業式は規模を縮小し、式典のない形で実施しました。聖栄調理祭は大半が「食の提供」を内容とすること、またそれに関わる人出不足等の事情により調理祭の体をなさないことに鑑みて今年度も中止しました。コロナ感染症は一定の鎮静状態といえども対面型授業の継続・維持のため、講義時の教員のマスク着用など教職員一丸となりその再発対策の徹底をはかり、生徒の学校生活・健康管理における指導や適切な施設管理・安全対策の継続に努めました。

(2) 教育活動・調理技術研修生・学修成果

・教育活動

年間を通じた感染症対策を徹底し、大学附属の専門学校であることを特色の一つとしながらも、「食の安全を守る担い手」として、自らが実践し、責任ある仕事ができる調理師の養成に取り組みました。生徒数が10名であることから、集団調理の授業は校外実習の形で認定し、またテーブルマナーも学内実施ではなくレストラン聖橋亭にて行いました。

- ・調理技術研修生

大学食品学科から受け入れた調理技術研修生（10名）は学業に励む一方、地域連携行事の補助員として協力しました。調理技術研修生は、本人にとっても在学中に調理師免許取得できるメリットがあるため、就職活動の多様性の拡大を可能にし、今後も大学との連携を強化・推進する役割を担います。

- ・学修成果

基本的な調理技術（日本料理・西洋料理・中国料理・製菓・集団調理）の習得を目標とし、放課後にさらなる実技練習時間を確保できるよう調理実習室を開放し、実習担当教員による指導を行い、技術の向上に取り組みました。

日頃の学修成果を披露できる場ともなっていた聖栄調理祭を本年度も中止としたため、総合実習の授業では毎回、テーマを決め、その内容を各自が一人で実習するスタイルで行い調理技術の成果の集大成としてまとめ上げました。

- ・教育環境

特に修理、修繕を行うことなく適した環境で一年間の授業を実施することができました。

（３）就職支援・学生生活支援

- ・就職支援

コロナウィルスの感染鎮静化により、飲食業界も人出不足による求人需要がさらに活発となり、本校生徒に対する求人件数も 251 件ありました。就職担当教員が調理技術研修生の希望を確認し、個別指導を行い、一人ひとりの生徒が希望する進路を見極め、その目的に合った技術、能力や適性を見据えた職場を紹介し、大学卒業後の就職内定となりました。

- ・学生生活支援

生徒からの相談や家庭の経済状況を踏まえ、必要に応じてアルバイトの紹介を行いました。

（４）生徒募集

一般入学者の募集は停止、内部進学者（調理技術研修生）のみの募集となりました。

（５）学校評価への取組

自己評価報告書（文科省ガイドライン準拠版）及び学校関係者評価報告書の作成に継続的に取り組み、学校運営、教育活動の向上に努めました。

（６）社会貢献・地域貢献等

調理技術研修生は全員参加で「わんぱく相撲葛飾区大会」「かつしかスポーツフェスティバル」および新小岩第六自治会主催のお祭り等に模擬店を出店し協力しました。

一東京聖栄大学附属わたなべ幼稚園

わたなべ幼稚園では、「知育・徳育・体育・食育」の４つのテーマを柱として、独自の教育活動を展開しています。また、安全でおいしいと評判の自園式給食の提供に、令和６年度も力を入れて取り組んでまいりました。さらに、多くの教育環境を見直し、改善する努力を重ねることで、より良い教育を目指してまいりました。

年間を通じて、地域や保護者の皆様のご理解とご支援に支えられながら、充実した教育活動を行うことができました

・幼児教室（未就園児親子教室）、満３歳児、預かり保育の充実

６年度の幼児教室では、担当職員が趣向を凝らした多彩な活動を展開し、参加した親子が楽しく充実した時間を過ごすことができました。幼児の発達段階に応じた内容を工夫し、子どもたちが安心して活動に取り組めるよう配慮しました。また、在園児とのふれ合いの機会を設けることで、園の雰囲気や日常の様子を保護者にも感じてもらうことができ、入園への理解や期待感が高まる良い機会となりました。

６年度は満三歳児の入園が多く、三歳児クラスとの交流の中で、年齢の近い子ども同士が自然に関わり合いながら園生活に慣れていく様子が見られました。その一方で、発達や生活面で特別な支援を必要とするお子さんも多く見受けられ、個々のニーズに対応する難しさや、職員の支援体制の工夫が求められる場面も多くありました。今後も、支援の質を高めながら、すべての子どもが安心して過ごせる環境づくりを進めていく必要があります。

預かり保育については、共働き世帯をはじめとする保護者のニーズに応える大切な受け皿として、安定した運営がなされました。日々の活動を通して、子どもたちが安心して過ごせる環境が整っており、保護者からの信頼も厚く、家庭と園との連携の中で大きな役割を果たしています。今後も柔軟な対応を心がけながら、保育内容の充実と職員の体制強化に努めてまいります。

・食育の充実（給食・栽培、収穫・クッキング・大学との食育活動）

６年度は、子どもたちの食に対する興味や関心を高めることを目的に、食育の取り組みを一層充実させました。特に、子どもたちの関心が高い「クッキング活動」では、クラス毎に楽しみながら参加できる内容を実施しました。簡単に作れるレシピを用いたりすることで、子どもたちが自ら進んで食に関わる姿が多く見られました。

また、給食についても、自園式の美味しい給食が保護者から高い評価を受けています。

子どもたちも、「今日は何が出るのかな」と給食の時間を楽しみにしており、食への興味関心が日常的に育まれています。

さらに、大学との連携による食育活動は、学生たちの新鮮な視点を取り入れることで、私たちにとっても大きな刺激となりました。互いに学び合い、高め合う関係が築けたことは、今後の食育推進にも大きな意義があります。

加えて、鎌ヶ谷市で行われた食育イベントにも参加し、そこで本園の食育活動を紹介するブースを出展しました。大学との連携活動の内容を紹介したほか、実際に提供している給食のレシピを配布するなど、地域とのつながりを深める貴重な機会となりました。こうした様々な取り組みを通して、子どもたちが「食べること」に関心をもち、楽しみながら健やかに成長していけるよう、今後も食育の充実を図ってまいります。

・教職員の意識改革

幼稚園では、教職員の意識改革を重要な取り組みの一つとして位置づけ、日々の保育の質の向上を目指しています。教職員は研修に積極的に参加し、従来の一斉保育や決まりきった活動から脱却し、子どもたち一人ひとりの「楽しい」「もっとやりたい」といった意欲を引き出す保育を模索しています。これにより、現場の保育に新しい視点やアイデアが取り入れられ、教職員自身の意識も前向きに変化している様子が見られます。また、働き方改革にも継続して取り組んでいます。限られた勤務時間の中で業務を効率的に遂行できるよう、教職員同士での業務分担の見直しや効率化を進めています。特に年度当初や行事前など、学年や時期によっては業務量の偏りや残業が発生する場合があります。その課題を共有し合いながら、少しずつ改善に向けた工夫が必要と考えます。今後も、保育の質の向上と教職員の働きやすい職場環境づくりの両立を目指し、意識改革・環境改善の取り組みを継続してまいります。

・安全管理の徹底

当園では、園児の安全を最優先事項として捉え、日々の保育活動において徹底した安全管理を行っております。

まず、園バスにおける安全対策としては、安全装置を設置し万が一の事態にも迅速に対応できる体制を整えています。また、添乗員には安全運行に関するマニュアルを共有し、乗降時の園児の確認や車内での見守りを徹底することで、事故やトラブルの未然防止に努めています。園内では、遊具の安全な使い方について園児にわかりやすく指導し、年齢や発達段階に応じた遊び方を促すことで、けがのリスクを減らしています。さらに、火災や地震を想定した避難訓練を定期的の実施し、緊急時にも落ち着いて安全に避難できるように、職員と園児が連携して対応できる力を養っています。

また、不審者対応についても職員間での情報共有を徹底し、必要に応じて警察と連携を図るなど、園児の安全を守るための環境整備に取り組んでおります。これらの取り組み

みを通じて、園児が安心して毎日を過ごせるよう、安全な保育環境の構築に今後も全力で努めてまいります。

3. 公開講座、地域貢献

(1) 公開講座

葛飾区教育委員会との共催で2講座を実施しました。令和6年度は、座学講座と実習講座を実施し、受講生の多様なニーズに応えることができました。地域に根差した大学として数多く行っている取組の一つとして公開講座は機能しており、例年参加者のみなさまから高い満足の声を得ております。令和6年度の実施講座は以下のとおりです。

講座名	区分	参加者数
健康栄養講座【座学講座】 ＜フレイル予防の食生活～おいしい貯筋でハッピー長寿＞	大学	62名
世界の食文化講座【実習講座】 ＜クリスマス菓子「ベラヴェッカ」を作しましょう＞	大学	24名

◆講師派遣

23件（特別講座を含む）

(2) 地域貢献

地域貢献活動については、本学へ協力依頼がなされていた地域諸団体の行事がほぼコロナ禍前の状況となり、以下の主な事業を行いました。

1) 「かつしかの元気食堂推進事業」への協力による区民の健康増進・食育活動を実施し、事業の一環として（株）イトーヨーカ堂とコラボし、学生の考案したお弁当をイトーヨーカ堂店舗で販売協力しました。

2) 小学生の親子を対象とした、かつしか区民大学講座「食品の科学シリーズ 食品が変化する不思議！」を食品学科協力により、全4回実施しました。

3) 葛飾区環境部と連携し、生ごみの減量を目的とした「食べきり・使いきりメニュー」のレシピ提供、メニューコンテストの審査、動画配信を行いました。

4) 葛飾区からJリーグ入りを目指す「南葛SC」（人気漫画「キャプテン翼」の作者高橋陽一さんがオーナー）からの依頼による協働事業の円滑な推進のため、所属選手やジュニアユースチームの保護者を対象とした栄養セミナー等を実施しました。

5) 学生が協力した地域貢献活動として、新小岩駅北口地域清掃、新小岩駅北口広場 夏祭り、新小岩駅東北ひろばまつりへの協力等を行いました。

6) 各種審議会・講演会への教員の派遣を行いました。

その他、本学の特色を生かした多くの地域貢献活動を行いました。

4. 管理運営

学校法人の管理運営に関する主要事項は以下のとおりです。

(1) 学園全体の運営体制

理事会	令和6年度	12回開催	監事同席	(延べ回数)
評議員会	〃	6回開催	諮問事項審議	
常務理事会	〃	12回開催		

上記会議体においては、提出された案件の審議・決定、了承を夫々に行い、法令及び寄附行為に則った学校法人の運営に努めました。

また、令和6年9月19日には第2回となる、役員・評議員合同研修会を学内で開催しました。(講師：文部科学省 高等教育局 高等教育政策室 企画審議係長、テーマ：高等教育政策の動向等について)

(2) 法人運営のチェック体制

・監事による監査（業務、財産の状況）

業務状況の監査

理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務全般を確認し、必要な聴取を行うことにより監査を実施しました。（令和6年5月22日、7月24日、9月25日、11月27日、令和7年1月22日、3月26日 計6日）

また、教学面を主とした監査として令和7年2月26日に「保護者との信頼関係、連携・協力関係構築の取組みについて」を大学教員及び関係事務職員に対する聴取や資料確認による実地調査を実施しました。

その結果は、令和7年3月26日に理事長・学長へ報告されました。

財産状況の監査

令和5年度決算及び令和6年度期中の監査を実施しました。（令和6年5月22日、9月25日 計2日）

なお、令和4年3月開催の理事会・評議員会から、監事として法人の業務執行に関する意思決定が適切になされていることを確認し、議事録への署名押印を行っています。

・公認会計士による経理面の監査

・内部監査室による内部監査

・三様監査の連携と打合せ会の開催（監事、公認会計士、内部監査室）2回が行われました。

(3) 財務基盤強化の努力

財務基盤強化の努力として、財務分析による経営状態の把握と周知、収入確保並びに支出統制、各種補助金・受託研究等の外部資金獲得努力、寄付金募集、適切な資産運用による運用収入の確保に努めました。

(4) 中期的な計画の達成状況

令和6年度は第Ⅲ期中期計画の最終年度でした。卒業時満足度 91.3%（計画 90%以上）、就職内定率 98.3%（計画 95%以上）は、明確に中期計画の目標数値を達成しています。文章化数値である、前回認証評価受審時（平成 30 年度）に優れた点として評価いただいた3事項の継続については、継続して3事項とも実施され、定着がなされています。

一方、令和6年度管理栄養士国家試験合格率は 78.3%であり、全国平均 80.1%を若干下回り、昨年度は 3 ポイント上であったことと比較すると厳しい結果となりました。また、学生募集・志願者増の計画目標に関しては不振が続いており、その結果、財務に関する計画である、日本私立学校振興・共済事業団による経営判断指標での「正常状態 A3 以上を維持する」については、令和2年度決算から「B0」と1ランク下がり、令和6年度ではさらに「B3」にランクが下がりました。

今後の課題が多々ある中で、学生確保の取組は優先的な重要課題であります。

(5) コンプライアンス（法令順守）等の取組

1) 私立学校法の改正に伴う寄附行為変更等の対応

令和5年4月26日に成立し、令和7年4月1日に施行される私立学校法の改正に伴う寄附行為変更等の対応については、令和5年10月25日に理事会・評議員会決定した、『「学校法人寄附行為作成例」の改正、及び本法人の対応方針について』に基づき寄附行為変更案を策定し、令和6年5月の理事会・評議員会にて承認され、8月1日付で文部科学省に変更認可申請を行いました。その後、文部科学大臣による9月13日付「学校法人寄附行為変更認可書」が交付され、関係法令及び9月25日付本学園宛て高等教育局私学部長通知に基づき、新寄附行為の学内外公表を行いました。

寄附行施行細則の見直しについては、寄附行為変更認可後の1月の理事会・評議員会にて寄附行為施行細則の検討初案を示し、3月の理事会・評議員会にて寄附行為施行細則改正案を提出し承認されました。

2) ガバナンス・コードの適合（遵守）状況

日本私立大学協会所定の「私立大学版 ガバナンス・コード」＜第1版＞に準拠して、『東京聖栄大学 ガバナンス・コード』が（令和4年9月28日付）制定され

ています。ガバナンス・コードに基づき、適切な大学ガバナンスの確保・充実を図り、透明性の向上などを進めることが周知されています。

また、ガバナンス・コードについて、適合（遵守）状況を令和6年9月11日開催の常務理事会において点検し、学外公表しました。（令和6年9月20日付）

令和6年度には改正私立学校法に対応し、令和7年3月26日開催の理事会にて、令和7年度から「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞」の準拠対応の決定を行いました。

3) 学則等の変更届

令和7年度からの教育課程の一部変更に伴い、所轄官庁に「栄養士養成施設内容変更承認申請書」「管理栄養士養成施設内容変更承認申請書」「食品衛生管理者養成施設及び食品衛生監視員養成施設の変更届出書」の届出を行い、令和7年3月には文部科学大臣に学則変更についての届出を行いました。

4) 役員変更届

私立学校法施行規則に基づき、令和7年1月及び3月に役員変更の届出を文部科学省に行いました。

5) 調理師専門学校閉校に伴う手続き

令和8年3月末に予定する調理師専門学校閉校について、東京都への「募集停止に係る申出書」提出（令和5年11月26日付）に続き、所轄窓口となる葛飾区地域振興課と継続協議し、11月開催の常務理事会に今後の手続き等が報告されました。

(6) 「化学物質管理」の変更への対応

化学物質管理に関する法令改正に係る、労働安全衛生規則等の改正（令和6年4月1日施行）により、衛生委員会規程の一部改正、化学物質管理者・保護具着用管理者の委嘱等（法令施行日に合わせ4月1日付）を行いました。

厚生労働省主唱により初めて実施された、「化学物質管理強調月間」（令和7年2月）に合わせ、厚生労働省から提示されている、「化学物質管理体制」の本法人の担当者入り体制図を作成し、労働安全衛生法及び関連法令に基づく「安全データシート」の設置」を行いました。

(7) 教職員人事関係

「職員採用・昇任の方針」「教員の採用・昇任の方針」について、認証評価の評価の項目において求められており、自己判定の留意点を踏まえて準備を行いました。職員については、従前より規定している就業規則及び関連規程等に詳細を定めており、教

員についても就業規則及び関連規程等に詳細を定めているため、これらを踏まえた方針を策定。令和6年9月開催の常務理事会で決定しました。

FD・SDの推進による資質向上、事務系職員自己申告制度の実施等を継続し、組織の活性化と人材育成に努めました。

また、教員評価については、従来からの本学制度を明文化した『東京聖栄大学 教員評価規程』に基づき施行しています。

(8) 防災・安全関係

- ・7月7日（日）に実施された本田消防署による消防立入検査は、消防署基準による本学園の10建物棟の全てにおいて、違反指摘事項がなかった旨の本田消防署長による「立入検査結果」（令和6年7月26日付）の通知を受けました。
- ・学生・教職員の防火・防災訓練実施（令和6年10月8日 大学1年次生等対象 本田消防署、葛飾区防災課の協力）
- ・普通救命講習会（AED講習）実施（令和7年2月19日 学生対象 本田消防署協力）
- ・自衛消防震災総合セミナーへの参加（令和6年7月25日、11月21日参加）

(9) 主要工事、施設設備・教育環境整備

1) 主要工事等

令和6年度は主として下記工事等を実施し、教育環境の維持・改善に努めました。

- ・図書館3階、1号館2階機密機器室等、5号館学生支援センターの空調の更新工事
- ・5号館屋上防水工事

2) 学内LAN更改工事関係

令和6年度は、Wi-Fi未整備箇所の対応が終了し、令和6年4月から全館Wi-Fiが利用可能となりました。音声基盤システム（主装置・内外電話機等）の製品保守サービス終了に伴う更改の他に計画的整備として、次の4点を実施しセキュリティ環境に努めています。

- ・学生ノートPC45台及びサーバ6台のOS（オペレーティングシステム）アップグレード
- ・サーバOSアップグレードに伴う、学務・会計システム、規程管理システムのバージョンアップ
- ・ウイルス対策アプリケーションシステムのバージョンアップに伴う、サーバ・PC端末のウイルス対策ソフトの入れ替え
- ・サーババック用のNAS（ネットワーク接続型ストレージ装置）とネットワーク機器の更改

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	8,508,549	8,407,248	8,346,316	8,243,873	7,965,281
流動資産	1,191,628	1,182,405	1,126,364	1,025,239	1,023,458
資産の部合計	9,700,176	9,589,652	9,472,680	9,269,112	8,988,739
固定負債	357,236	348,772	334,875	319,702	310,310
流動負債	487,649	454,108	451,659	378,767	336,157
負債の部合計	844,885	802,880	786,534	698,469	646,467
基本金	9,648,898	9,695,506	9,822,003	9,867,018	9,963,276
繰越収支差額	△793,607	△908,734	△1,135,856	△1,296,375	△1,621,004
純資産の部合計	8,855,291	8,786,772	8,686,147	8,570,643	8,342,272
負債及び純資産 の部合計	9,700,176	9,589,652	9,472,680	9,269,112	8,988,739

イ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	3.0	3.1	3.0	3.0	3.0
流動比率	244.4	260.4	249.4	270.7	304.5
総負債比率	8.7	8.4	8.3	7.5	7.2
前受金保有率	275.1	293.6	280.7	306.0	344.1
基本金比率	99.5	99.6	99.7	99.9	100.0
積立率	87.9	85.3	81.1	77.2	71.8

※運用資産余裕比率の単位は年である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	1,005,247	955,260	899,544	875,351	780,408
手数料収入	13,928	19,038	15,174	11,688	13,174
寄付金収入	5,420	6,650	5,510	5,508	6,810
補助金収入	203,949	185,575	199,782	195,063	154,693
資産売却収入	476,418	784,284	600,000	750,000	700,000
付随事業・収益事業収入	9,326	5,853	15,061	7,950	5,609
受取利息・配当金収入	44,579	57,674	66,857	63,699	63,183
雑収入	9,949	18,078	18,773	34,253	10,815
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	428,856	398,000	391,391	324,645	294,900
その他の収入	12,928	15,686	17,328	32,446	249,630
資金収入調整勘定	△452,728	△440,789	△424,296	△421,927	△332,737
前年度繰越支払資金	1,172,817	1,179,905	1,168,432	1,098,822	993,419
収入の部合計	2,930,688	3,185,214	2,972,556	2,977,498	2,939,904

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	741,491	728,468	720,467	732,162	711,835
教育研究経費支出	302,277	287,975	304,463	287,359	274,463
管理経費支出	94,432	91,174	99,085	90,107	106,111
借入金等利息支出	1,100	880	660	440	220
借入金等返済支出	12,220	12,220	12,220	12,220	12,220
施設関係支出	5,854	16,289	42,259	15,508	41,020
設備関係支出	72,972	61,371	66,323	58,342	44,687
資産運用支出	508,938	815,945	632,799	780,732	732,251
その他の支出	27,920	18,899	18,126	27,769	21,619
資金支出調整勘定	△16,421	△16,438	△22,668	△20,559	△19,408
翌年度繰越支払資金	1,179,905	1,168,432	1,098,822	993,418	1,014,886
支出の部合計	2,930,688	3,185,214	2,972,556	2,977,498	2,939,904

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,245,018	1,188,554	1,135,818	1,125,790	968,510
教育活動資金支出計	1,138,200	1,107,617	1,124,015	1,109,628	1,092,409
差引	106,817	80,937	11,803	16,162	△123,899
調整勘定等	△20,426	△35,433	△7,617	△83,218	△10,093
教育活動資金収支差額	86,392	45,504	4,186	△67,056	△133,992
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	843	351	13,027	524	0
施設設備等活動資金支出計	108,826	107,659	138,582	103,850	115,707
差引	△107,982	△107,308	△125,555	△103,326	△115,707
調整勘定等	0	0	△8,169	8,583	△414
施設設備等活動資金収支差額	△107,982	△107,308	△133,724	△94,743	△116,121
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△29,302	△61,804	△129,538	△161,799	△250,113
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	530,953	851,704	677,930	825,385	987,134
その他の活動資金支出計	501,948	801,396	617,862	768,841	715,673
差引	29,005	50,308	60,068	56,544	271,461
調整勘定等	△327	23,109	△140	△148	119
その他の活動資金収支差額	28,678	50,331	59,927	56,396	271,580
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	7,088	△11,473	△69,610	△105,403	21,467
前年度繰越支払資金	1,172,817	1,179,905	1,168,432	1,098,822	993,419
翌年度繰越支払資金	1,179,905	1,168,432	1,098,822	993,418	1,014,886

ウ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	6.9	3.8	0.4	△5.9	△13.8

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	1,005,247	955,260	898,544	875,351
	手数料	13,928	19,038	15,174	11,688
	寄付金	6,163	7,346	6,032	5,877
	経常費等補助金	203,949	185,575	186,755	194,539
	付随事業収入	6,546	3,940	11,061	4,450
	雑収入	9,953	18,078	18,773	34,253
	教育活動収入計	1,245,784	1,189,237	1,136,340	1,126,159
	事業活動支出の部				
	人件費	747,764	732,223	718,790	729,209
	教育研究経費	490,372	469,831	490,685	472,779
	管理経費	102,167	99,282	108,058	98,471
	徴収不能額等	0	1,678	2,038	1,857
	教育活動支出計	1,340,303	1,303,014	1,319,571	1,302,316
	教育活動収支差額	△94,519	△113,778	△183,232	△176,157
教育活動外	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	41,584	55,045	64,920	63,146
	その他の教育活動外収入	2,800	1,900	4,000	3,500
	教育活動外収入計	44,384	56,945	68,920	66,646
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	1,100	880	660	440
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1,100	880	660	440
	教育活動外収支差額	43,285	56,065	68,260	66,206
	経常収支差額	△51,234	△57,713	△114,972	△109,951
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	2,602	2,364	0	0
	その他の特別収入	1,379	1,422	15,217	1,271
	特別収入計	3,981	3,786	15,217	1,271
	事業活動支出の部				

	資産処分差額	2,890	14,592	871	6,824	1,107
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	2,890	14,592	871	6,824	1,107
	特別収支差額	1,092	△10,806	14,346	△5,553	△689
基本金組入前当年度 収支差額		△50,142	△68,519	△100,626	△115,504	△228,371
基本金組入額合計		△85,224	△46,608	△126,497	△45,015	△96,257
当年度収支差額		△135,366	△115,127	△227,122	△160,519	△324,628
前年度繰越収支差額		△658,241	△793,607	△908,734	△1,135,856	△1,296,375
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△793,607	△908,734	△1,135,856	△1,296,375	△1,621,004

(参考)

事業活動収入計	1,294,150	1,249,968	1,220,477	1,194,077	1,035,614
事業活動支出計	1,344,293	1,318,486	1,321,103	1,309,581	1,263,985

イ) 財務比率の経年比較(単位:パーセント)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	58.0	58.8	59.6	61.1	67.9
教育研究経費比率	38.0	37.7	40.7	39.6	43.0
管理経費比率	7.9	8.0	9.0	8.3	10.8
事業活動収支差額比率	△3.9	△5.5	△8.2	△9.7	△22.1
学生生徒等納付金比率	77.9	76.7	74.6	73.4	75.4
経常収支差額比率	△4.0	△4.6	△9.5	△9.2	△22.0

2. その他

①有価証券の状況

(単位：円)

種 類	勘 定 科 目	当年度（令和7年3月31日現在）		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債券	減価償却引当特定資産	317,287,400	302,680,640	△ 14,606,760
	有価証券	1,811,354,084	1,724,057,045	△ 87,297,039
株式		—	—	—
投資信託		—	—	—
貸付信託		—	—	—
その他		—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	317,287,400	302,680,640	△ 14,606,760
	有価証券	1,811,354,084	1,724,057,045	△ 87,297,039
時価のない 有価証券	減価償却引当特定資産	0		
	有価証券	0		
減価償却引当特定資産合計		317,287,400		
有価証券合計		1,811,354,084		

②借入金の状況 なし

③学校債の状況 発行なし

④寄付金の状況

(単位：円)

教育研究充実寄付金	68 件	計	4,610,000
(個人からの寄付)	(52 件)		(4,170,000)
(企業・団体からの寄付)	(16 件)		(440,000)
奨学奨励寄付金	1 件	計	1,500,000
(団体からの寄付)			(1,500,000)
学生福利厚生寄付金	※	計	700,000
(団体からの寄付)			(700,000)
	69 件	合計	6,810,000

※「奨学奨励寄付金」と「学生福利厚生寄付金」は、同一の団体からの寄付になります。

⑤補助金の状況

(単位:円)

	経常費等補助金	授業料等減免費 交付金	施設設備補助金	合 計
国 庫 補 助 金	77, 594, 000	35, 160, 100		112, 754, 100
東 京 都 補 助 金	37, 781			37, 781
千 葉 県 補 助 金	39, 033, 000			39, 033, 000
鎌ヶ谷市補助金	2, 868, 277			2, 868, 277
合 計	119, 533, 058	35, 160, 100	0	154, 693, 158

⑥収益事業の状況

(単位:円)

区 分	金 額
I 営 業 損 益	
売 上 高	16,291,008
販売費及び一般管理費	12,674,625
営 業 利 益	3,616,383
II 営業外損益	
営 業 外 収 益	12,513
経 常 利 益	3,628,896
一般会計繰入支出前利益	3,628,896
一般会計繰入支出	3,000,000
税引前当期純利益	628,896
法人税及び事業税	68,416
当期純利益	560,480

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 なし

イ) 出資会社 なし

⑧学校法人間財務取引 なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の経営状況は、事業活動収支差額が、平成23年度以降8期連続収入超過でしたが、令和元年度以降6期連続で支出超過となりました。

これは、大学、幼稚園、専門学校ともに収容定員を下回ったことにより、最大の収入源である学生生徒等納付金収入が平成26年度をピークに減少を続けていることに起因しています。

学生生徒等納付金収入は減少しましたが、納付金収入以外の項目では資産運用等による収入を獲得しました。

- ・施設貸出再開に伴う施設設備利用料収入の獲得 6,239 千円 (対当初予算 +1,289 千円)
- ・資金運用による受取利息収入の獲得 63,183 千円 (対当初予算 +11,099 千円)

また、支出面では全館の LED 化により電力使用量の削減ができました。

前年度と比較すると本部全体で 39,264kwh の削減、金額では 11 千円だけの削減ですが、これは使用単価の高騰が要因であり、前年度同様の使用単価であれば 1,035 千円の削減になります。

今後、事業活動収支差額をプラスにし、財政の健全化を維持・向上していくには、収入面では魅力ある教育内容と募集活動を強化することにより、定員確保を図ることによる学生生徒等納付金収入を増加させるとともに、それ以外の収入の確保が必要であり、支出面では人件費の適正化及び経費支出の見直しをより一層推進する必要があります。